

ご挨拶

日本貸金業協会 会長

山下 一



このたび、平成27年度の協会活動について報告するとともに、各関係資料及び公知情報などをお届けいたします。

平成27年度を振り返ってみますと、日本貸金業協会設立から8年、貸金業法完全施行から5年が経過いたしました。

改正貸金業法公布当時、最大の課題でもある多重債務問題は、解決までもう少しという段階まで来ており、資金需要者と貸金業者の双方の努力の賜物と思います。

また、もう一つの課題である貸金業界の健全化の指標として相談・苦情件数、行政処分件数等は良好な水準を維持している状況にあり、協会員においては、資金需要者の皆さまから信頼、信用される業界水準にあるものと考えております。

自主規制が適正に機能する健全な業界に近づき、着実に改善進歩がなされてきているのは、協会員の皆さまがコンプライアンス主体の社員教育、資金需要者にきちんと向き合った適正なカウンセリング等を実施されている証左であります。

しかし、一方で、貸付残高は減少幅が縮小しつつあるものの、反転の兆しはまだ見えず、貸金業者においては、未だに歯止めが掛からない状況にあった年度でもありました。

本協会として自主規制機関としての役割を遂行しつつ、協会員の皆さまからの意見要望等については、真摯に受け止め、社会から信任を得ることができるよう金融庁にも正式な場においてきちんとお伝えして参りました。

引き続きこの業界の更なる健全化、発展を遂げるためにも、協会員の皆さまの消費者志向経営を持続可能とすべく、本協会は、新たな課題にも取り組み、更なるサービスの充実に努めて参ります。

今後とも、ご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。